

草津市地域包括支援センターの 運営について

草津市地域包括支援センターについて

地域包括支援センターの役割

高齢者が地域で安心して生活することができるよう、社会福祉士(準ずる者を含む)・保健師(準ずる者を含む)・主任介護支援専門員(準ずる者を含む)の三職種を配置し、それぞれの専門性を活かして、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から相談・支援を行っています。

総合相談支援事業

権利擁護事業

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

認知症総合支援事業

地域ケア会議推進事業

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業

草津市地域包括支援センター運営協議会 について

草津市地域包括支援センター運営協議会

介護保険法施行規則第140条66第2号口

地域包括支援センターは、当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて、適切、公正かつ中立な運営を確保すること。

草津市附属機関設置条例 別表第1

介護保険法(平成9年法律第123号)に定める地域包括支援センターの運営に対する評価に関し必要な事項についての調査審議に関する事務 < 定数:15人以内 >

◆ 地域包括支援センター運営協議会の所掌事務

センターの設置等【承認事項】	- 圏域の設定 - 業務の法人への委託 - 業務を委託された法人による総合事業および予防給付に係る事業の実施 - 介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務を委託できる居宅介護支援事業所の選定 - その他、公正・中立性の確保に関すること
センターの職員配置基準【承認事項】	- 常勤換算方法による職員配置を適用すること - 複数圏域の合算による職員配置を適用すること
センターの行う業務の方針	市町村が示すこととされているセンターが行う業務に係る方針(運営方針)が適切かどうか、市町村に対して意見を述べるものとする
センターの運営	運営全体に関するもの 【組織運営体制】 - センターの人員体制が業務に対して適切なものとなっているか - 担当区域における高齢者のニーズ把握を行っているか - 職員間、専門職間の連携が効果的に行われているか 【個人情報の保護】 - 責任者を配置するなど個人情報保護の徹底が図られているか 【利用者満足の向上】 - 適切な総合相談、苦情への対応ができる体制となっているか - 安心して相談できるようプライバシーの確保が行われているか 【公平性・中立性の確保】 - 公平性、中立性に配慮して、介護サービス事業所等の紹介や介護予防支援業務の委託先の選定を行っているか
	個別業務に関するもの 【総合相談支援業務】 - 相談内容ごとの対応状況が把握(進捗管理)できているか 【権利擁護業務】 - 成年後見制度の活用、消費者被害の防止の取組がなされているか 【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】 - 地域ケア会議の運営方針について職員間での共有ができているか - 介護支援専門員に対する効果的な相談対応がなされているか 【介護予防に係るケアマネジメント】 - 多様な地域の資源がケアプランに位置づけられているか 【市町村事業との連携】 - 在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業との連携が適切になされているか
センターの職員の確保	センターの職員を確保するため、必要に応じ、運営協議会の構成員や関係団体等の間で調整を行う
その他	地域における介護保険以外のサービス等と連携体制の構築、地域包括支援ネットワークを支える地域の社会資源の開発、その他の地域包括ケアに関する事項であって運営協議会が必要と判断した事項を行う

◆ メンバー <草津市附属機関運営規則 別表第1>



1	保健医療関係者
2	介護サービス事業者および介護予防サービス事業者から選出された者
3	居宅介護支援事業者から選出された者
4	介護サービスおよび介護予防サービス利用者
5	介護保険被保険者(公募委員)
6	民生委員児童委員
7	老人クラブ連合会から選出された者
8	草津市社会福祉協議会から選出された者
9	学識経験を有する者
10	その他市長が高齢者の保健福祉の推進に必要と認める者 ● 草津市健康推進員連絡協議会 ● 草津市まちづくり協議会連合会

◆ 任期 <草津市附属機関運営規則 別表第2>

3年 令和6年7月1日から令和9年6月30日

◆ スケジュールと主な議題

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1回			センター運営について ・実績報告および事業計画
第2回 (2月頃)			センター運営について ・センターの運営に関する評価 (運営全体／個別業務) ・運営方針について



地域包括支援センターの設置状況

➤ 日常生活圏域(中学校区)ごとに地域包括支援センターを設置(6か所)

➤ 社会福祉法人や社会医療法人による委託運営

<令和8年4月30日時点集計より>

	市全体	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
受託法人	-	社会福祉法人 聖優会	社会医療法人 誠光会	社会福祉法人 よつば	社会福祉法人 あさひ	社会福祉法人 みのり	社会福祉法人 寿会
所在地	-	山寺町837番地 (特別養護老人ホーム 菖蒲の郷内)	草津三丁目9番14号	矢橋町885番地1	笠山一丁目1番46 (南笠デイサービスセンター あさひ内)	上笠一丁目9番11号 (上笠デイサービスセンター 湯楽里内)	志那中町25番地 (北部デイサービスセンター 常輝の里内)
担当学区	-	志津・志津南・矢倉	草津・大路・渋川	老上・老上西	玉川・南笠東	山田・笠縫	笠縫東・常盤
人口(A)	141,704人	30,888人	33,493人	22,337人	20,274人	18,875人	15,837人
65歳以上人口 (B)	31,818人	6,358人	7,166人	3,980人	4,240人	5,665人	4,409人
高齢化率(B/A)	22.5%	20.6%	21.4%	17.8%	20.9%	30.0%	27.8%
介護認定者数 (C+D+E)	6,263人	1,201人	1,381人	806人	835人	1,251人	789人
事業対象者(C)	79人	12人	10人	9人	11人	33人	4人
要支援1・2(D)	1,758人	314人	417人	227人	255人	331人	214人
要介護1～5(E)	4,426人	875人	954人	570人	569人	887人	571人

組織・運営体制＜人員体制＞

◆ 人員体制の基準 【草津市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例第3条第1項より】

一の地域包括支援センターが担当する区域における第1号被保険者(65歳以上人口)の数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに置くべき専らその職務に従事する常勤の職員の員数は、原則として次のとおりとする。

(1) 保健師その他これに準ずる者 1人 (2) 社会福祉士その他これに準ずる者 1人 (3) 主任介護支援専門員その他これに準ずる者 1人

◆ 人員体制の状況

<令和8年6月1日時点>

	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
三職種 社会福祉士 (準ずる者を含む)	2人	2人	1人	1人	2人	2人
保健師 (準ずる者を含む)	2人	3人	2人	1人	2人	1人
主任ケアマネジャー (準ずる者を含む)	2人	1人	1人	2人	1人	1人
その他 (プランナー、事務職員)	1人	1人	2人	1人	2人	1人

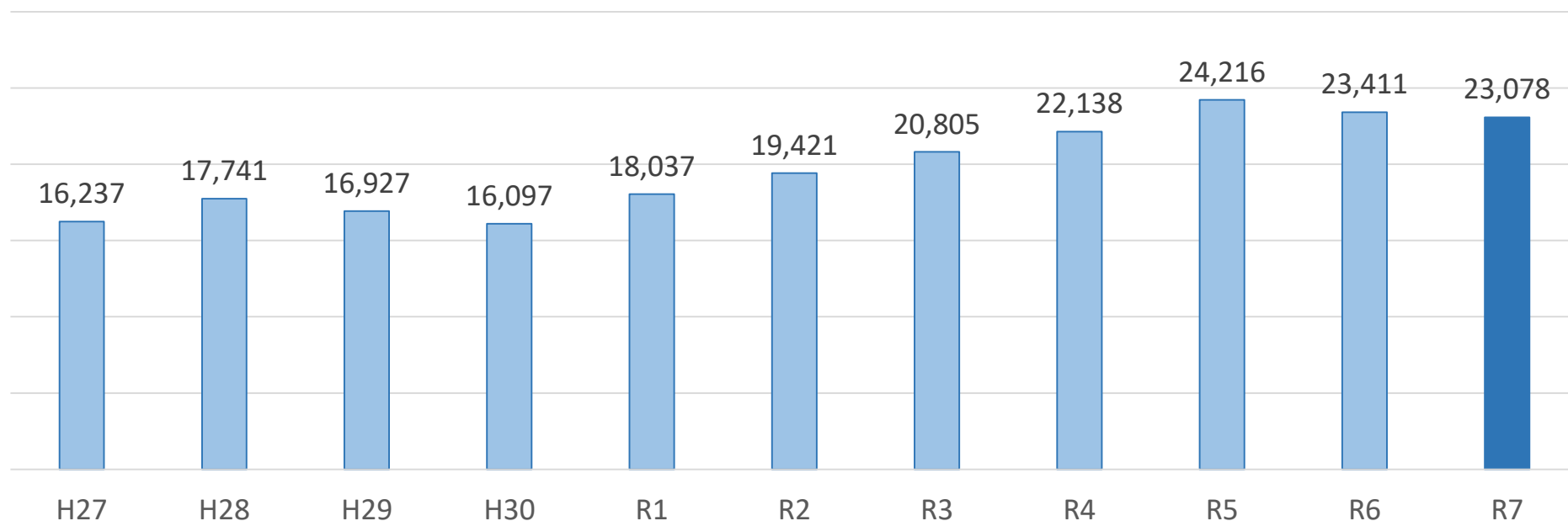
- 三職種(準ずる者を含む)の配置状況として、介護保険法施行規則および市条例の基準は満たしており、センターの人員体制は業務に対して適切である。

草津市地域包括支援センター事業報告 および事業計画について

(1)総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、本人の意思を尊重しながら、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関および制度の利用につなげる等の支援を行います。

◆ 相談件数(令和7年度)



総合相談支援事業

◆ 相談相手(令和7年度)

	本人	家族・親族	住民・知人	民生委員	ケアマネジャー	サービス事業所	医療機関	その他	総計
高穂	886	1,103	21	98	572	484	497	457	4,118
草津	1,121	1,196	59	120	819	299	451	592	4,657
老上	786	755	8	86	713	252	236	581	3,417
玉川	1,328	898	43	101	661	342	459	643	4,475
松原	743	1,081	39	122	564	323	357	641	3,870
新堂	527	826	16	98	314	182	282	296	2,541
総計	5,391	5,859	186	625	3,643	1,882	2,282	3,210	23,078
(R6総計)	(5,508)	(5,723)	(181)	(712)	(3,823)	(1,834)	(2,357)	(3,273)	(23,411)

◆ 相談内容(令和7年度)

	介護・介護保険に関すること	介護予防・生活支援サービスに関すること	医療に関すること	認知症に関すること	権利擁護に関すること	介護者の離職防止に関すること	その他	総計
高穂	2,128	567	224	142	482	5	570	4,118
草津	2,306	557	340	352	563	1	538	4,657
老上	2,209	18	327	103	465		295	3,417
玉川	2,236	185	482	258	411	4	899	4,475
松原	1,904	612	247	314	326	5	462	3,870
新堂	1,383	101	295	139	275	1	347	2,541
総計	12,166	2,040	1,915	1,308	2,522	16	3,111	23,078
(R6総計)	(11,686)	(1,424)	(1,977)	(1,311)	(3,443)	(21)	(3,549)	(23,411)

- 相談件数は増加傾向にある。
- 高齢者本人や身近な家族が早い段階で地域包括支援センターに相談することにより、状態に応じた適時・適切な支援やサービスにつながるよう様々な機会を通じた周知が必要。

(2) 権利擁護事業

困難な状況にある高齢者が、地域において安心して尊厳のある生活を営むことができるよう、高齢者の生活の維持を図るための継続的および専門的な観点から支援を行います。

◆ 令和7年度実績

()内は 前年度実績	市全体	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
権利擁護 支援者数	58人 (71)	8人 (10)	14人 (20)	10人 (15)	7人 (12)	9人 (11)	10人 (3)
成年後見制度 申立支援数	31件 (30)	4件 (3)	9件 (12)	4件 (2)	4件 (6)	7件 (6)	3件 (1)
権利擁護ケース 会議開催数	30回 (47)	5回 (14)	8回 (9)	1回 (9)	5回 (8)	5回 (4)	6回 (3)
虐待通報件数	56件 (65)	14件 (23)	11件 (15)	6件 (5)	7件 (7)	13件 (12)	5件 (3)
虐待対応件数	44件 (54)	14件 (21)	8件 (11)	4件 (4)	5件 (6)	8件 (9)	5件 (3)

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、ケアマネジャー、主治医、地域の関係機関等と、地域における連携・協働の体制づくりや地域のケアマネジャーに対する支援等を行います。

◆ ケアマネジャーから受けた延べ相談件数(令和7年度)

()内は 前年度実績	市全体	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
介護・介護保険	1,901件 (1,875)	217件 (272)	399件 (250)	422件 (314)	382件 (537)	294件 (301)	187件 (201)
介護予防	222件 (3)➡158	53件 (34)	60件 (78)	2件 (2)	18件 (11)	69件 (16)	20件 (17)
医療	201件 (208)	21件 (54)	50件 (23)	45件 (39)	46件 (60)	17件 (10)	22件 (22)
認知症	236件 (267)	28件 (40)	82件 (88)	18件 (48)	33件 (52)	63件 (29)	12件 (10)
権利擁護	726件 (944)	185件 (323)	155件 (125)	164件 (272)	103件 (111)	68件 (62)	51件 (51)
介護者の 離職防止	5件 (4)	4件 (1)	0件 (2)	0件 (0)	1件 (0)	0件 (0)	0件 (1)
その他(施設・住 居に関する相談・ 連絡調整など)	352件 (367)	64件 (91)	73件 (27)	62件 (59)	78件 (106)	53件 (39)	22件 (45)
計	3,643件 (3,823)	572件 (815)	819件 (593)	713件 (734)	661件 (877)	564件 (457)	314件 (347)

(4) 認知症総合支援事業

認知症があっても尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して認知症について正しい知識の普及啓発を行うとともに、早期から認知症の人にかかわり、医療やサービスにつなぐことにより重症化の予防に努めます。

◆ 令和7年度実績

()内は 前年度実績	市全体	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
認知症サポーター養成講座	26回➡38 (29)➡33	4回 (12)➡11	4回 (3)	5回 (2)	4回 (3)	5回 (3)	4回 (5)
初期集中支援 相談件数	6件 (9)	1件 (1)	1件 (2)	1件 (0)	0件 (2)	2件 (2)	1件 (2)

(5)地域ケア会議推進事業

地域ケア個別会議を実施し、高齢者の抱える課題を多職種で共有、解決方法の検討を行います。

地域ケア個別会議で把握した個別課題を整理し、地域課題を抽出、地域ケア推進会議で地域課題の共有や解決方法の検討を行い、地域づくり・資源開発につなげます。市全体に共通する課題について、市と連携して政策形成につなげるよう推進します。

◆ 令和7年度実績

()内は 前年度実績	市全体	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
地域ケア 個別会議	85回 (87)	16回 (23)	12回 (14)	15回 (19)	12回 (13)	23回 (12)	7回 (6)
地域ケア 推進会議	48回 (40)	8回 (5)	18回 (12)	3回 (6)	4回 (2)	9回 (12)	5回 (3)

※市全体の推進会議には市主催の推進会議を含む

(6)介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

介護予防支援事業

介護予防における予防給付の対象となる要支援者の心身の状況や環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成し、適切な介護サービスが包括的、効果的に提供されるよう関係機関との連絡調整を行います。

介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・生活支援サービス事業対象者が、地域で自立した日常生活を送ることができるよう、介護保険サービスだけでなく様々な社会資源を積極的に活用し支援を行います。

◆ 令和7年度実績

()内は 前年度実績	市全体	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
介護予防支援 実施件数(直営)	3,780件 (3,113)	670件 (566)	921件 (581)	743件 (675)	346件 (323)	675件 (618)	425件 (350)
介護予防支援 実施件数(再委託)	5,142件 (4,643)	832件 (730)	1,261件 (1,215)	571件 (478)	735件 (597)	1,074件 (1,052)	669件 (571)
介護予防ケアマネ ジメント実施件数 (直営)	961件 (1,062)	172件 (183)	168件 (281)	253件 (208)	125件 (132)	133件 (151)	110件 (107)
介護予防ケアマネ ジメント実施件数 (再委託)	1,727件 (1,537)	270件 (268)	498件 (501)	101件 (108)	274件 (207)	443件 (326)	141件 (127)

介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業の 一部委託について

介護予防支援事業および介護予防ケアマネジメント事業につきまして、指定居宅介護支援事業所49か所(令和8年6月30日時点)に業務の一部委託を行っていることについて、運営協議会の承認をいただきたい。



委託できる居宅介護支援事業所の選定

◆ 介護予防支援業務および介護予防ケアマネジメント業務の一部委託にかかる指定居宅介護支援事業所契約件数一覧 <令和8年6月30日時点>

【市内】

	事業所名	所在地 (圏域)	計	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
1	菖蒲の郷居宅介護支援センター	高穂	83	58	14	0	5	6	0
2	居宅介護支援かえで	高穂	107	47	13	24	17	6	0
3	近江草津徳洲会介護センター	高穂	77	39	13	15	10	0	0
4	アスカ ケアプランセンターかがやき	高穂	111	69	21	0	21	0	0
5	ケアプランセンター ティエール	高穂	35	21	2	6	0	6	0
6	ルナ ケアプランセンター	高穂	77	36	21	8	12	0	0
7	あおばな居宅介護支援事業所	草津	148	50	51	7	0	40	0
8	あやは居宅介護支援事業所	草津	59	0	0	0	0	12	47
9	オフィス豆の木介護支援事務所	草津	76	18	47	0	0	11	0
10	ケアプランセンター向日葵	草津	67	13	18	0	0	36	0
11	メディケア湖南居宅介護支援事業所	草津	64	3	49	0	0	6	6
12	居宅介護支援事業所ライフパートナー	草津	56	15	2	15	18	4	2
13	咲桜ケアプランセンター	草津	90	12	16	0	6	21	35
14	ひびきプランセンター	草津	57	3	13	12	0	5	24
15	ケアタウン南草津 居宅介護支援事業所	老上	79	6	18	43	6	6	0
16	居宅介護支援事業所 からん	草津	196	0	73	6	7	107	3
17	居宅介護支援事業所 夕照	老上	104	14	6	24	9	30	21
18	指定居宅介護支援事業所ふれあい	老上	207	24	59	54	4	54	12
19	居宅介護支援事業所 Mats	老上	56	16	14	0	16	10	0
20	うさぎマネジメントケア南草津	老上	84	6	3	30	39	6	0
21	指定居宅介護支援事業所 ケアプランそら	玉川	451	76	99	44	89	143	0
22	マザーレイク居宅介護支援事業所	玉川	117	22	14	6	60	15	0
23	草津市南笠居宅介護支援センターあさひ	玉川	194	0	0	9	185	0	0
24	萩の里居宅介護支援事業所	玉川	21	2	2	0	17	0	0
25	はな、居宅介護支援事業所	松原	75	2	8	0	0	53	12
26	介護相談 となりぐみ	松原	95	6	9	6	0	50	24
27	居宅介護支援事業所 和花	松原	56	0	6	12	0	8	30
28	指定居宅介護支援事業所さらら	松原	200	26	94	4	0	53	23
29	草津市上笠居宅介護支援事業所	松原	44	0	1	0	0	43	0
30	岸本ケアプランセンター	新堂	87	0	41	6	0	18	22
31	指定居宅介護支援事業所 常輝の里	新堂	120	0	10	0	0	21	89
32	はびねすさぽーと滋賀支店	新堂	24	0	0	0	0	6	18
計			3317	584	737	331	521	776	368

【市外】

	事業所名	所在地	計	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
33	やわらケアブレイス	大津市	30	0	6	12	12	0	0
34	輝生会居宅介護支援事業所	大津市	0	0	0	0	0	0	0
35	居宅介護支援センター じんりょう	大津市	6	0	6	0	0	0	0
36	居宅介護支援事業所みちくさ	大津市	17	0	4	7	0	6	0
37	田原居宅介護支援事業所	大津市	6	0	0	0	6	0	0
38	ミライリハケアプラン	大津市	119	41	15	9	16	4	34
39	ケアプランセンター円	大津市	17	0	0	17	0	0	0
40	ケアプランステーションここあ勝部	守山市	76	0	74	0	2	0	0
41	有限会社びわこメディカル 居宅介護支援事業所	守山市	0	0	0	0	0	0	0
42	またあした居宅介護支援事業	守山市	3	0	3	0	0	0	0
43	こびらい生協診療所 居宅介護支援事業所	栗東市	72	0	8	0	0	0	64
44	らっくケアプランセンター	栗東市	0	0	0	0	0	0	0
45	居宅介護支援事業所 はなえみ	栗東市	11	0	0	5	0	0	6
46	居宅介護支援事業所 栗東すみれ園	栗東市	21	15	0	0	6	0	0
47	居宅介護支援事業所ゆうき	栗東市	0	0	0	0	0	0	0
48	日昇居宅介護支援事業所	栗東市	17	0	2	1	0	14	0
49	ケアプランセンター向日葵・野洲	野洲市	36	10	0	0	0	26	0
計			431	66	118	51	42	50	104

<地域包括支援センターごとの給付実績>

	高穂	草津	老上	玉川	松原	新堂
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 給付件数	1027	1476	873	797	1260	738
うち、直営	377	621	491	234	434	266
うち、委託	650	855	382	563	826	472

地域包括支援センターの 事業評価について

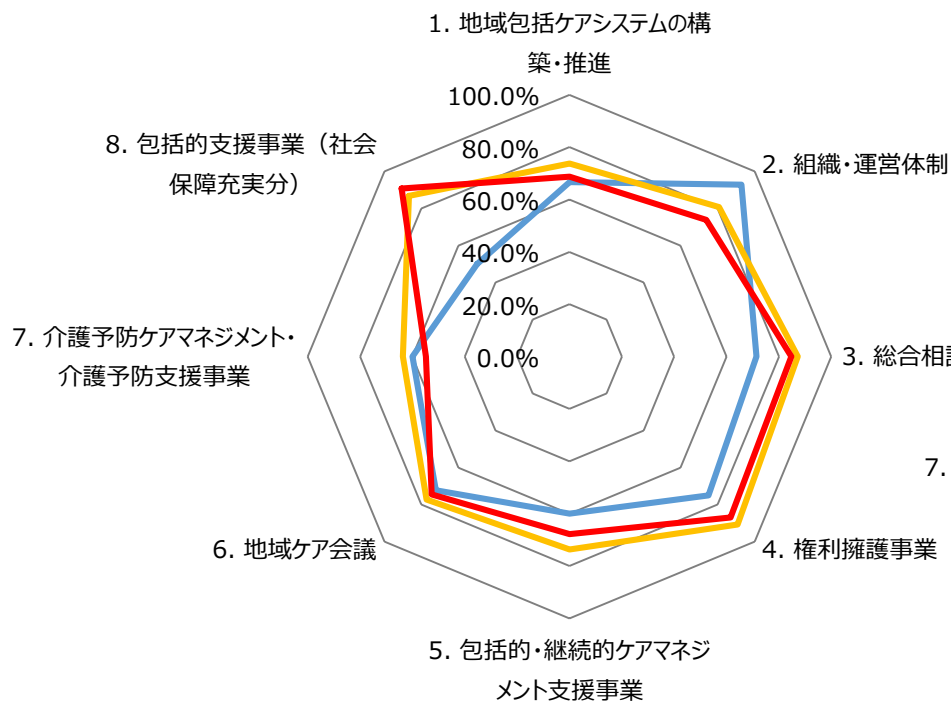
※ 評価指標とは…

地域包括支援センターの事業評価を通じて機能強化を図るため、全国統一評価指標により取組・運営状況を点検する。
毎年、厚生労働省に報告をしており、本資料に掲載している結果は令和7年8月に報告した内容である。

草津市(令和6年度実績に対する評価)

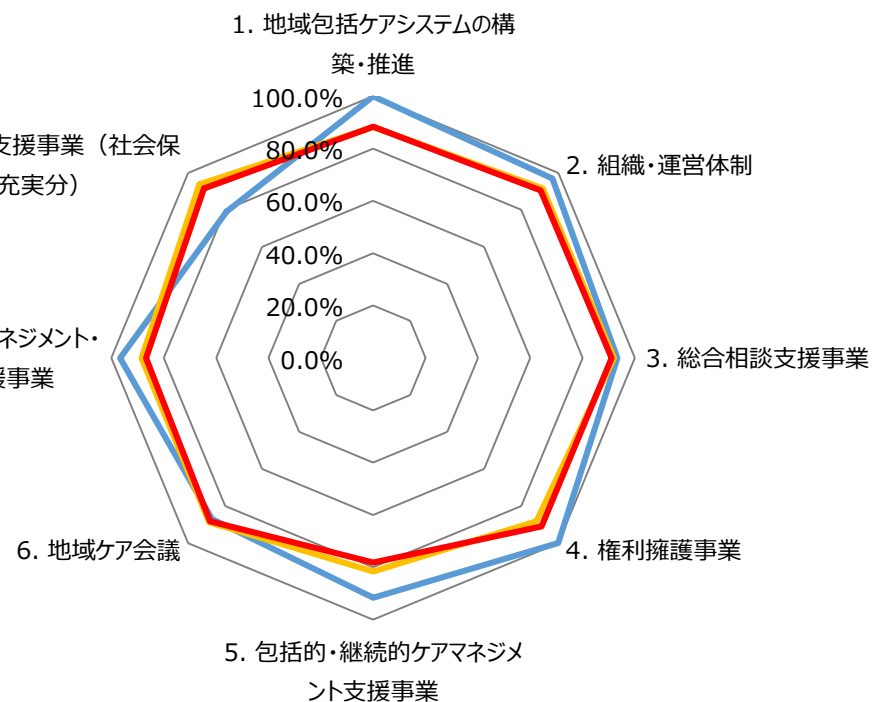
市町村指標

— 草津市 — 滋賀県 — 全国平均



センター指標

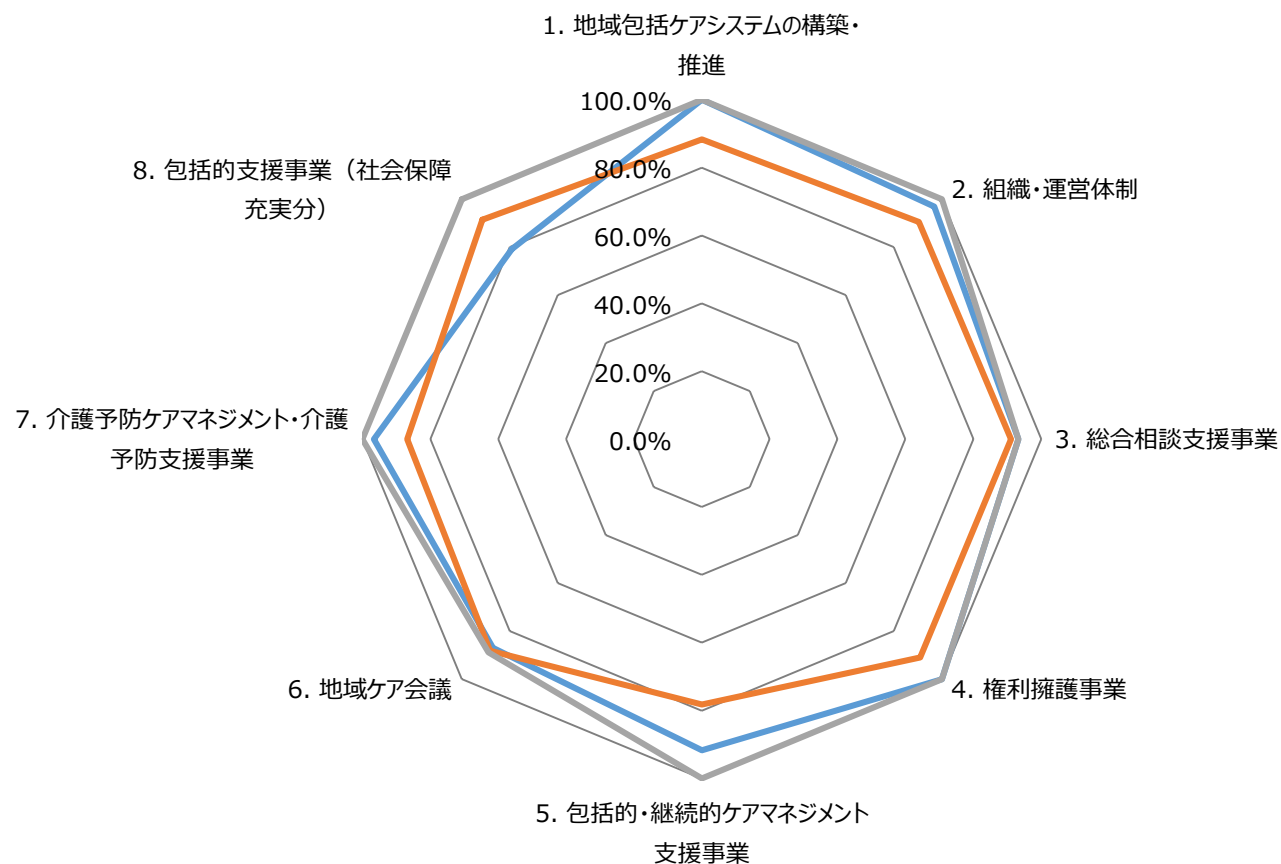
— 草津市 — 滋賀県 — 全国平均



高穂地域包括支援センター(令和6年度実績に対する評価)

センター指標 (センター別)

— 草津市 — 全国平均 — 草津市高穂地域包括支援センター



①センターの課題

地域ケア個別会議から地域課題の分析が十分に行えていない。

②課題が起こる背景

地域ケア個別会議から個別課題の抽出、分類は行っているが、それらを深掘りする時間が確保できていない。

③課題解決に向けた強み

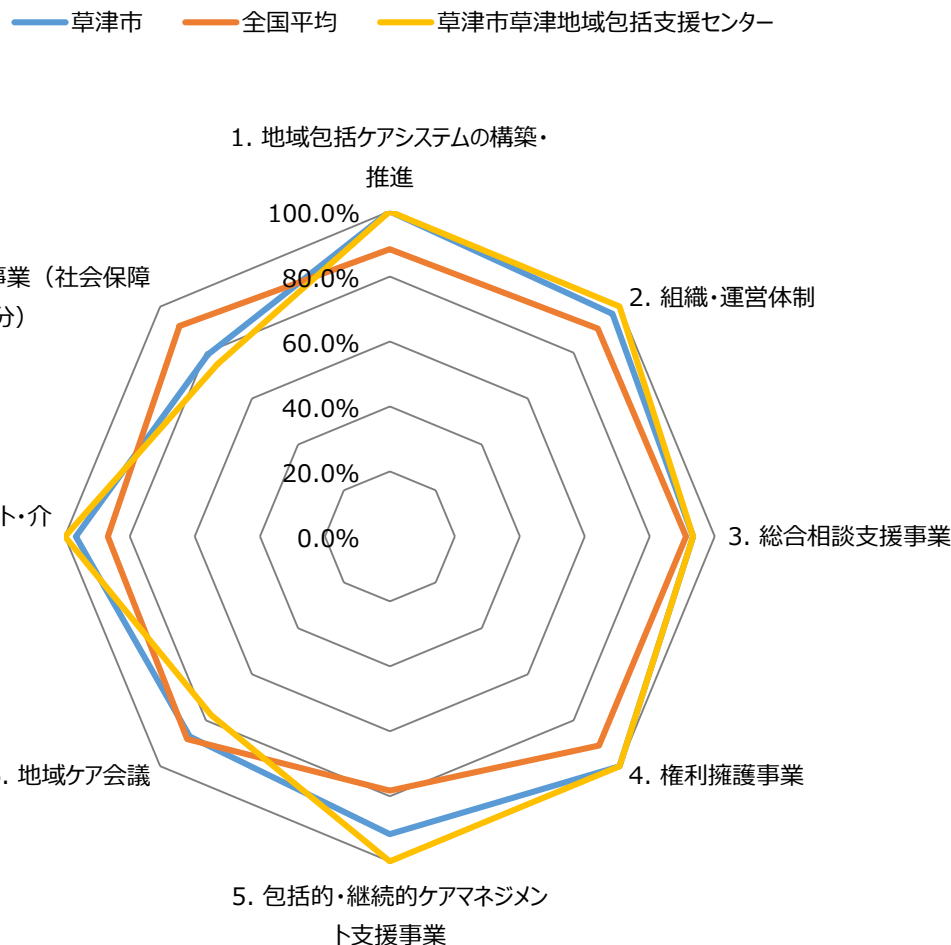
三職種で協議する中で、個別ケースの課題整理は行えている。

④目標・取り組み

個別ケースの協議に充てていた時間を地域課題の深掘りに充てることで、地域課題の分析を行う。

草津地域包括支援センター

センター指標（センター別）



①センターの課題

地域ケア個別会議を活用した地域の見守りネットワークの構築が必要。

②課題が起こる背景

- ・相談件数、予防契約数の増加により、継続的に対応が必要なケース(困難ケース)に時間をかけられていない。
- ・地域ケア個別会議開催につなげていく相談援助技術のスキル不足がある。

③課題解決に向けた強み

- ・圏域ケアマネジャー、民生委員との顔の見える関係づくり、事例検討ができています。
- ・センター内の三職種で意見交換、事例検討が実施できている。

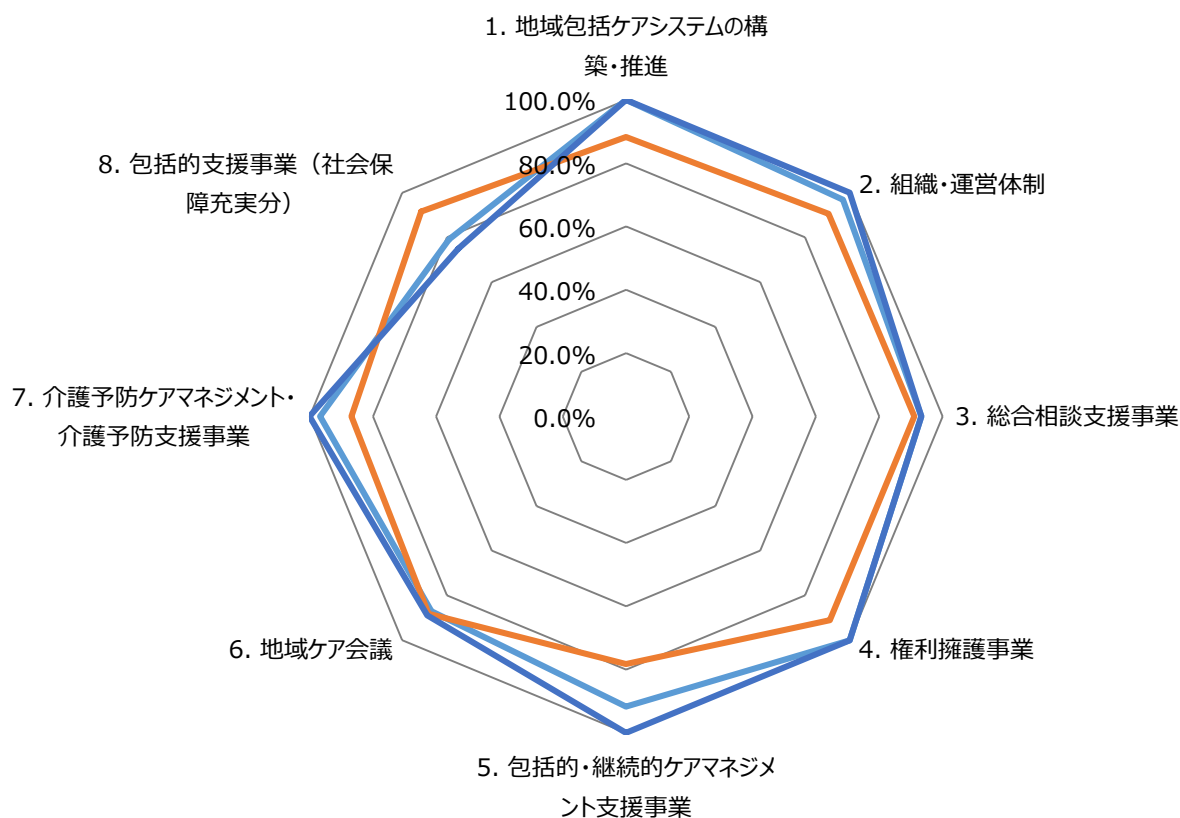
④目標・取り組み

- ・圏域ミーティングにおける事例検討の開催。
- ・2人体制による支援を実施。
- ・支援チームの連携強化が図れるようファシリテーション力を身に着ける。
- ・認知症見守りネットワーク登録者から必要なケースを地域ケア個別会議につなげるため、内部のマニュアル整理。
- ・地域ケア個別会議についてセンター内研修の実施と外部研修への参加。

老上地域包括支援センター(令和6年度実績に対する評価)

センター指標（センター別）

草津市 全国平均 草津市老上地域包括支援センター



①センターの課題

- ・地域のつながりが希薄化しており、孤立している高齢者の発見がしづらい。
- ・地域資源が不足している。
- ・介護予防の普及、啓発が必要。

②課題が起こる背景

- ・マンションや新興住宅地では新たな住民とのつながりが薄い。
- ・センターが老上西学区にあり、老上学区の高齢者にとっては相談しにくい。
- ・子ども向けの資源は多いが、高齢者資源が少ない。

③課題解決に向けた強み

- ・幅広い世代に地域包括支援センターを周知できるようSNS(インスタグラム)の活用をしている。
- ・地域サロンや地域団体とのネットワークがあり、連携しながら地域高齢者の見守りや支援を進めやすい。
- ・今後は地域包括支援センターにてサロン等を行い地域に拓かれた場所の提供を検討できる。

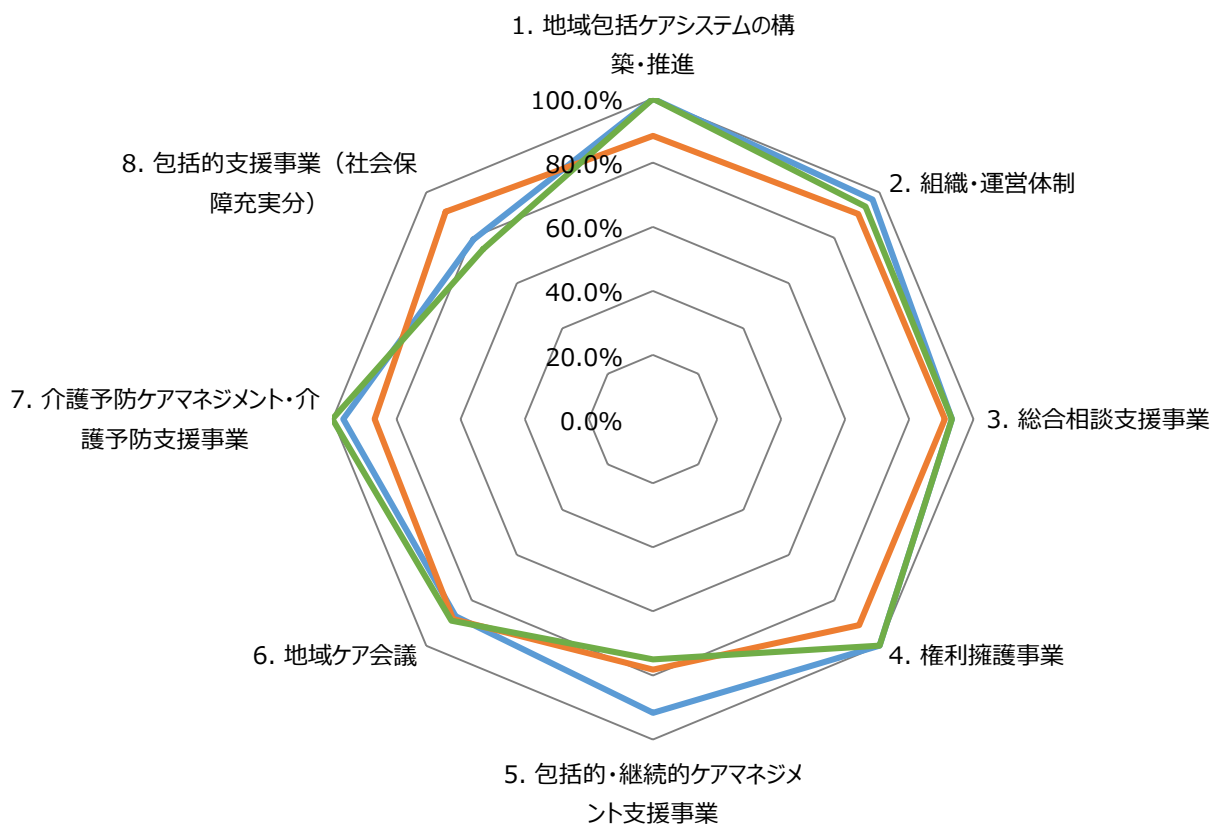
④目標・取り組み

- ・地域包括支援センターの周知活動を幅広い世代に行い、支援が必要な高齢者が早期に相談できる体制を作る。
- ・新規相談票から、地域別高齢化率・相談件数などのデータを出し分析することで高齢者の実態を把握する。
- ・地域資源を把握・確認し、必要な社会資源の整備・活用を進める。
- ・地域のサロン等に出向き、介護予防の取り組みや啓発を推進し、高齢者が要介護状態にならないように取り組む。

玉川地域包括支援センター(令和6年度実績に対する評価)

センター指標（センター別）

— 草津市 — 全国平均 — 草津市玉川地域包括支援センター



①センターの課題

ケアマネジャーのニーズに基づいた多様な関係者との意見交換の場や、医療関係者との事例検討会や勉強会の場を設けられていない。

②課題が起こる背景

業務やスケジュールにゆとりがないため、現状の取組に新しい取組を追加したり、強化することが難しい。

③課題解決に向けた強み

これまでの地域ケア個別会議や研修開催等で、アドバイザーや講師とつながりが形成されている。

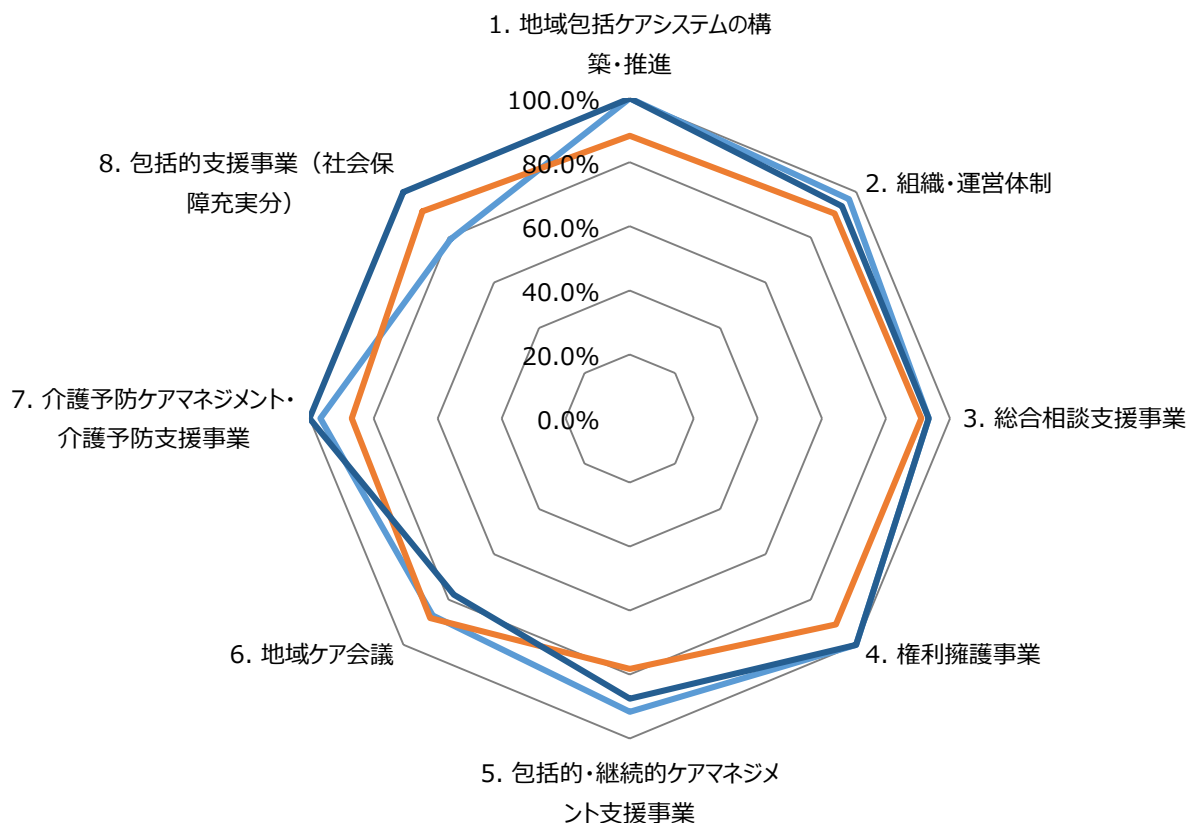
④目標・取り組み

- ・年4回開催している玉川圏域ケアマネジメント研修において、講師(多様な関係者)との意見交換の場を積極的に設けていきたい。
- ・地域ケア個別会議における事例検討は継続しながら、医療関係者との事例検討会や勉強会に積極的に参加していく。

松原地域包括支援センター(令和6年度実績に対する評価)

センター指標（センター別）

— 草津市 — 全国平均 — 草津市松原地域包括支援センター



①センターの課題

相談支援や地域ケア会議を通じて、独居で身寄りのない高齢者や制度のはざまにあるケース、認知症高齢者への支援、地域の担い手減少など、地域における課題の把握に努めたが、支援につなげる社会資源や課題を施策へ反映していく手立てが乏しい。

②課題が起こる背景

課題整理は行えているが、地域資源不足や次の支援先がなく、話し合いにとどまっており、具体的な解決に至るような会議が開催できていない。

③課題解決に向けた強み

医療福祉を考える会議が定期開催されていること、学区の民生委員児童委員と圏域居宅のケアマネジャー交流会を包括主催で定期開催することで、地域課題の共有が図れている。

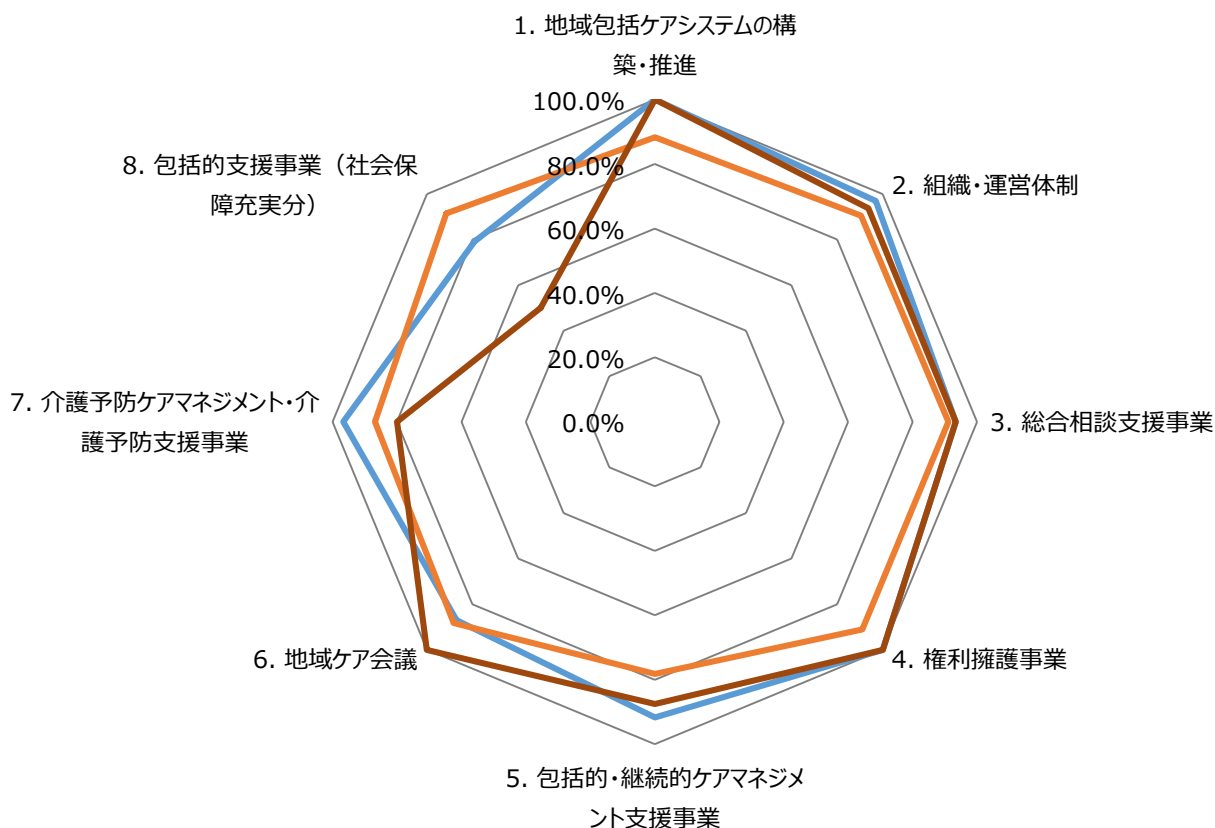
④目標・取り組み

相談支援や地域ケア会議等で把握した個別課題を行政や関係機関と共有し、既存の資源の活用や新たな支援体制の検討につなげる。

新堂地域包括支援センター(令和6年度実績に対する評価)

センター指標（センター別）

— 草津市 — 全国平均 — 新堂地域包括支援センター



①センターの課題

地域ケア個別会議から地域課題を抽出しているが、課題解決や既存の社会資源を上手く活用できる方法等の協議が十分に行えていない。

②課題が起こる背景

職員の一人一人の認識不足等により、地域ケア個別会議の開催回数が少ないことや、個別課題に対する深掘りができていない。

③課題解決に向けた強み

- ・3職種の連携がとりやすく、事業所の課題や改善への取り組みをすぐに共有できる。
- ・ほとんどの地域サロンに毎年参加させて頂き、地域の方の困りごとや要望等を聞く機会がある。
- ・昨年からはじめている圏域ケアマネジャーと民生委員との交流会で顔の見える関係づくりや地域課題の共有ができています。

④目標・取り組み

- ・地域ケア個別会議を開催し、個別課題の解決と共に、地域課題の抽出、課題解決に向け、多機関との連携をすすめる。
- ・抽出された地域課題を社会資源の把握や既存の社会資源にどう活用できるかを検討していく。